

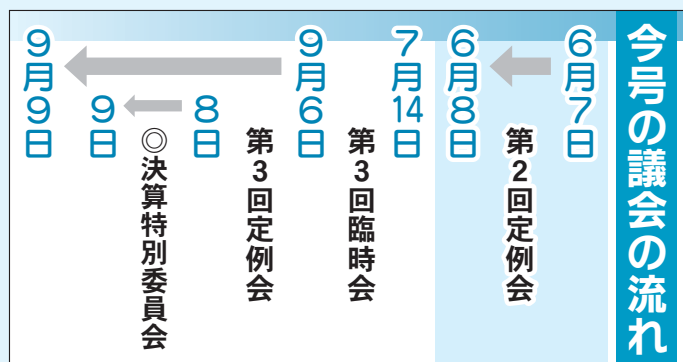
月形町 議会だより

No.
31
2023. 1. 1



「道の駅 うつのみや」にて 道外行政視察研修（令和4年10月31日～11月1日）

令和4年 第2回定例会	2
令和4年 第3回臨時会／活動経過報告	6
令和4年 第3回定例会	7
令和3年度 決算特別委員会	12
議員研修会報告	14
監査委員審査意見書	16



令和4年 第2回定例会

第2回定例会は、6月7日、8日の2日間の日程で開催され、一般質問（3名3件）を行い、町長提出議案13件（条例の一部改正3件、補正予算4件、報告2件、諮問1件、その他3件）と、議員提出議案3件（意見案2件、会議案1件）について審議し、全件が可決・承認されました。

質疑応答

令和4年度補正予算

●一般会計

■町営住宅修繕料の増額

問 町営住宅修繕料の増額補正の理由は。

答 入居期間の長期化や退去者の増加による修繕個所が増えたことによるものである。

■保養センター実施設計業務の発注

問 保養センターの実施設計業務は、どのような内容で発注するのか。

答 保養センター宿泊施設の一部と、トイレの改修等を予定した発注である。

■スマート農業機械等の支援

問 月形に適したスマート農業機械や装置の機能はどのようなものか。

答 本町は米の産地なので、田植え機の自動操舵が導入しやすいと考える。

■保養センターの改修による収支改善は

問 保養センターの改修実施設計による収支改善の内容は、どのようなになっているか。

答 地域活性化起業人派遣事業により2名のホテル経験者を受け入れて、実施設計の中で収支改善に対応していく。

問 保養センターレストランはどのように考えているか。

答 町民の意見も十分に聞いて進め、また、受け入れた2名のホテル経験者も含めて議論していく。

■道の駅の登録認定時期は

問 道の駅は、今後できる見通しで試算されているが、認定の時期はいつごろを予定しているか。

答 温泉等の改修に合わせ、令和6年度前半での登録認定を目指す。

●病院事業会計

■町立病院の入院・外来

問 入院・外来収益の状況はどのようになっているのか。

答 外来が一カ月約800万円、入院は約2500万円の収益である。

●月形町振興公社の経営状況

■ビン詰め

トマトジュースの販売

問 令和3年度で取り組んだビン詰めトマトジュースの販売予定は、今年度はあるのか。

答 予定していない。

■月形温泉での酒類販売

問 現在、酒類販売は行っていないが、将来的に販売予定はあるか。

答 現在、酒類販売の申請を行っており、許可になれば温泉ゆりかこの売店で販売を開始する。

■レストランと招致するキッチンカーのすみ分けは

問 レストラン開業とキッチンカーのすみ分けはどうするか。

答 レストランを補完する形でキッチンカーと考えているが、改修計画の中で精査していく。

問 起業人の2人のホテル経験者は、どのようなことを行っているか。

答 現状把握や、スタッフのレベルアップのための研修等を行っている。職員の意識は変わってきている。

■振興公社の指定管理料は

問 振興公社の指定管理料は年々上昇している。今後どのように運営していくのか。

答 燃料高騰分として支払った指定管理料は、特別交付税の対象となる。今後、施設整備をすることにより、振興公社も努力して指定管理料を下げていく計画で進めている。



松田 順一 議員

学校と結ぶ 地域コーディネーターの必要性は？

《教育長》教育委員会がコーディネーターを果たす！

問

月形町においても、令和2年に「地域とともにある学校づくり」を目指して、保護者と地域住民が学校運営や学校評価について意見を述べ、基本方針を導入する小・中学校合同の学校運営協議会（コミュニティスクール）が設置された。これには、町内の学校間連携のため、花の里こども園と月形高校も参加している。

先日、北海道新聞の報道において、町が小中一貫教育導入の検討を進める中、学校の垣根を越えて小学5、6年生が25名、中学1年生から3年生が53名の他、月形高校生3年生の9名が参加して、ゴミのない月形のため初の地域クリーン作戦を合同で実施したという記事を読んだ。このクリーン作戦に参加した小学校6年生の児童は、「ゴミを拾いながらお兄さんやお姉さんたちと仲良くなれた」と述べており、児童生徒たちにとって有意義な地域貢献と児童生徒との交流ができたと思われる、小中一貫教育導入のプロセスに役立ったのではないかと感じた。

と

答

そこで、コミュニティスクール設置後の活動状況を伺いたい。また、日本教育新聞の記事によるとコミュニティスクールを持続的に進めている先進地では、学校と地域をつなぐ役目の地域コーディネーターの存在があるという。今、本町においては義務教育学校設立に向かっていて、まずまず、このコミュニティスクールを活かして地域愛や貢献する力を養う教育が、学校と地域で協同することを求められている。そのためにも、その活動を持続可能にする、地域コーディネーターという学校と地域を結ぶ大事な役割を担う人材が必要と思うが、伺いたい。

コミュニティスクールについては、令和元年度から今後の一貫教育を進めるため、小中合同の協議会を令和2年度に発足させた。委員構成は、小・中学校のPTA会長、地域代表、小・中学校の学校評議員、社会教育委員、小・中学校の校長、こども園の園長、月形高校の

校長、町内の関係団体の関係者等、18名を委嘱している。協議会には、全体会議のほか、小学校部会、中学校部会、地域部会の3つの部会に加え、一貫教育部会があり、小・中部会に所属している委員で構成されている。学校運営の基本方針、学校運営、教育活動、学校評価、教職員の任命について意見を伺っている。

活動状況においては、小・中連携事業として地域クリーン作戦、地域の方々の協力により、サケの稚魚放流会、頭首工での魚の生態調査などでサケの遡上や生きた魚に触れる機会ができた教育活動。他にも月形ダムの見学会、田植え、稲刈りの稲作体験などの食育やアレンジフラワー体験活動他、多岐にわたっている。本町のコミュニティスクールは地域の皆さまの支えにより運営されている。

その上で、地域コーディネーターの必要性であるが、インターネット等でコミュニティスクールを円滑に運営するためのコーディネーターを配置して、効果を上げている協

問

小・中学校には学校評議員会があり、学校の先生方、地域の皆さん、PTAで構成されていると思うが、この学校運営協議会には、一般の教師の方々はあまり参加されていないのではないか。

答

旧来の学校評議員会制度は制度上残っているが、学校運営協議会の設置とともに今までの評議員には協議会に入っていない。実質的には評議員会の機能は持っていない。先生方ともこの運営協議会の中で協議しており、先生方の認識は一致しており、理解されている。

ウクライナ避難民の受入れの考えはないか



東出 善幸 議員

《町長》道や他市町と情報交換をして判断する

問

ロシアからのウクライナ侵攻が始まってから3ヶ月が経過した。国外に避難するウクライナの住民は日を追うごとに増えていて、国連難民高等弁務官事務所の発表によると500万人を超え、報道によると日本への避難民も3か月で2000人に達していると言われている。このような中で、岸田首相は3月2日に受け入れる方針を表明した。早期に方向性を示したことで、自治体や企業が積極的に受け入れると伝えられている。

政府も4月1日に会議を開き、避難民の受入れを進めるための新たな支援策を決定した。受入れや支援に取り組む北海道内の自治体は、道を含め9団体で、道内に避難しているウクライナ人は5月18日時点で11人、戦闘が長期化すれば増える可能性もあると掲載されていた。各自治体の生活支援として、道は道営住宅70戸、札幌市は市営住宅15戸、八雲町は町所有の住宅10戸を確保し、他市町村においても検討中と新聞に掲載されている。

るが、本町において生活支援や受入れは考えていないのか。

答

ちなみに、5月13日時点での全国の自治体や企業間の住居や日用品の支援の受入れは、1459件と報道されている。ウクライナから日本に避難してくる方々のうち、日本に身寄りのない方は、政府のマッチング事業により、受入れ先との調整がされ、親族等の身寄りのある方は、その親族等の居住地に滞在することが考えられる。道や札幌市などの対応は、これらの方々が避難先として選択できるように準備をしているものと思われるが、ウクライナから日本に避難してくる人数と全国の自治体等で受入れ準備をしている住居数には、相当の乖離があるものと推察している。ウクライナから北海道に避難された方について、北海道のホームページでは、15名と公表されている。

また、受入れを検討する際には、ウクライナ語を話せる人材の確保が必要だが、町内で確保できるかどうか不明で

あり、親族や知人の手助けがなければ受入れは相当困難であると感じている。これまで町民の方から親族や知人の月形町への受入れについて、具体的な相談等がない状況でもあり、現段階ではウクライナからの避難民の受入れは考えていない。

また、北海道が3月11日から道内在住のウクライナ人等からの避難民受入れ及び生活に関する相談などに対応する「ウクライナ関連ワンストップサポート窓口」を開設しており、町民の方から相談があった際には、紹介することとする。

今後の対応については、空知管内の自治体等とも情報交換をしながら判断していきたいと考えている。

問

ウクライナ語は英語や中国語に比べてなじみの薄い言葉であり、避難民の多くはウクライナ語しか話せないような状況であると思う。言葉の壁をクリアしないと、入って来てもサポートすることは難しいと思うので、例えば、ウクライナ語を翻訳するAI翻訳機があり、その

活用も考えられる。ワンストップ窓口ということで、北海道外国人相談センターでは、ウクライナ語やロシア語でも相談を受け付けているが、情報共有をする部分でも、町に相談窓口を設置して受入れができること、北海道へ申し入れることは考えていないか。

答

現時点では、そこまで踏み込んだ形で取り組むことは考えていないが、今後、翻訳機のことも含め、道や空知管内の自治体等としっかりと情報交換をしながら判断していきたい。

問

北海道が持っている情報、空知管内各市町がどのように考えているのか、わかれば教えてほしい。

答

今後、機会を捉えて道や管内の状況等を確認したいと思う。空知町村会等を経由して全道町村会の考えなども聞きながら、今後のあり方について検討していきたい。



我妻 耕 議員

ぬくもり福祉券交付事業の 今後の事業展開は

《町長》検討する時期に来たが、
廃止、縮小することはない

問

ぬくもり福祉券交付事業は、長きにわたり町

内の高齢者福祉を推進してきており、70歳以上の町民の方々にすっきり定着した感がある。使用できるサービスの範囲も、月形温泉の入館料や社協の配食や除雪サービス、タクシーや福祉有償運送の利用に加えて、福祉施設が運営する店舗での商品購入や札沼線代替バスの運賃に使えるなど事業当初より広がりを見せている。この高齢者福祉を推進してきたぬくもり福祉券交付事業の今後の展開について、町長の考えを伺いたい。

答

ぬくもり福祉券は、平成20年4月より高齢者福祉の増進と外出機会創出のため、町民保養センター（温泉）とハイヤーの乗車に利用できる券として高齢者に交付を始めたもので、今年で14年目になる。現在は200円券を50枚、合計1万円分の券を交付している。対象者は、当初から変わらず、在宅・施設入所等に関わらず申請のあった70歳以上の町民としている。

券の用途については、町民の要望に応じてできるだけ多くの対象者が恩恵を受けられるよう用途を拡大してきており、現在は札沼線代替バスの乗車、社会福祉協議会が実施している福祉有償運送や除雪サービス、配食サービス等の利用料、令和元年度からは、町内福祉施設が運営する店舗、現在は萌木とマンマリーナの2か所での商品購入などに利用できる。

この事業は、高齢者にはたいへん好評で、令和3年度は、対象者数1082人に対して、交付率81.4%、881人、券の使用率は85.1%と多くの方にご利用いただいている。特に福祉施設の店舗で商品を購入できるようになった令和元年度からは、交付率、使用率ともに80%を超えるようになった。ただし、使用の内訳を見ると、ハイヤーや福祉有償運送、温泉など制度開始当初からあるサービスへの利用額は年々減少し、逆に福祉施設店舗での利用額が全体の半分以上を占める状態となってきた。

JRの廃線などもあり、高齢者の交通手段の確保が重要な課題になってきており、定額ハイヤー等の新しいサービスも開始している中で、例えばぬくもり福祉券ではなく、交通パス等といった公共交通を利用しやすくする支援方法を考える必要も生じてきている。また、これまでの間、利用している方や関係事業者から、ぬくもり福祉券の用途や利用先、使い方等についてさまざまなご意見やご要望をいただいている。高齢者福祉の向上という面で考えたとき、時代の流れや社会情勢の変化に合わせて今一度、制度のあり方全般をしっかりと検討する時期に来たのではないかと感じている。このような状況を踏まえて、高齢者の皆さまのニーズに合わせて、より利用しやすく効果的な事業となるよう、今年度中に全庁的にこの制度を検討することとしている。

私は、「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち・つぎがた」と言った意味では、温かみのあるぬくもり福祉券

を今まで以上に効果のある、そして、町民から喜ばれるものにしていきたいと考えており、決して、ぬくもり福祉券を廃止するという考えで見直しをするということではない。

問

最後に確認だが、ぬくもり福祉券交付事業について検討する、見直しすると言うと、縮小されてしまうのか町民は不安な気持ちになるが、これからも縮小することなく、月形の福祉の顔として進めていくという考えでよろしいか。

答

そうにご理解いただきたい。



令和4年 第3回定例会

第3回定例会は、9月6日から9日までの4日間の日程で開催されました。

町長提出議案16件(条例の一部改正6件、補正予算2件、同意1件、報告1件、決算認定6件)と、議員提出議案3件(選挙1件、意見案1件、会議案1件)について審議し、すべて可決・同意・承認されました。

7日には、4名の議員から5件の一般質問が行われました。また、令和3年度各会計決算について、決算特別委員会(松田順一委員長)へ付託され、8日と9日の2日間で審議されました。その後、本会議において、決算特別委員会から審議の結果報告を受け、令和3年度各会計決算6件が認定されました。

質疑応答

令和4年度補正予算

■施設園芸エネルギー
転換促進事業、
何年にわたる事業か

問 この事業については、補正予算96万8000円を計上しているが、今後、何年ぐらいい取り組むのか。

答 道による国の臨時交付金を活用した事業で、今年度の事業である。

■抗原検査キットの
使用期限や
管理方法などは

問 現在の在庫、使用期限と管理方法はどのようになっているのか。また、購入するにあたって、抗体検査キットは入ってくるのか。

答 現在の抗原検査キットの在庫は、約70セットある。2

年間の使用期限とはなっているが、1年のものもあるので、入ってきたものに合わせて順次使うようにしている。今後については抗原検査キットの納品めどは立っている。

■生活飲用水供給設備
設置整備事業の件数は

問 生活飲用水供給設備設置整備事業は50万円の補正計上しているが、今年度の件数はどのようになっているのか。

答 4月に1件交付決定しており、さらにもう1件申請がある。

■マイナンバーカードの
交付率は

問 マイナンバーの交付率は全国的には約45%となっているが、本町は現在どのようになっているか。

答 令和4年7月末現在で35・5%となっている。

議会は公開されています

傍聴の方法は二つ

- 1 生の迫力ならば 役場3階の議場の傍聴席で
- 2 モニター中継で気軽に 役場1階の町民サロンで

定例会などの開催予定や傍聴に関してお気軽にお問い合わせください

議会事務局 ☎53-2321 (内線372)



お気軽に傍聴してください

保養センターに道の駅、レストラン、 宿泊フロントを設置して狭くないか？



松田 順一 議員

《町長》既存の施設を有効活用し、
利用状況を踏まえて適正に対応する

問

8月22日の全員協議会で、町民保養センター等改修及び公衆トイレ配置計画案により、月形町にとって長年の懸案であった道の駅と老朽化した町民保養センター（ゆりかご）等の方向性が具体化された。その計画案は、保養センター及びはな工房受付けの一元化、外壁の全面改修、レストランを温泉施設に移設し、さらに道の駅を併設するとしている。また、ホテル本館は解体し、跡地にガーデンテラスの設置、24時間トイレ、授乳室の新築が見込まれている。ただ、一方において、はな工房の客室改修についての説明はなかった。このことについても、伺いたい。

このたびの町民保養センター等改修後の計画案では、レストランと道の駅を併設としている。道の駅の整備について、町長は令和3年第1回定例会において、「皆楽公園はキャンプ場、宿泊機能を備えた温泉施設、広大な駐車場を有し、現行施設でも十分な道の駅たる機能を持っている」として、札幌開発建設部から町の担当者に話があつたということを、榎前議員の一般質問において答弁している。確かに広くて風光明媚な皆楽公園は、道の駅の立地場所としてふさわしいと思う。ただし、道の駅やレストラン、宿泊フロントなど設置することで狭くなった町民保養センターは、本来の道の駅の重要な機能である情報コーナーと売店はどのようになるのか。また、新しい保養センターが宿泊客や温泉入浴客、レストランの食事客、そして道の駅の買い物客など、これらの方々に満足してもらえる対応ができるのか伺いたい。

答

現在の町民保養センターは、原則として温泉利用者、宿泊者のみが館内を利用いただく形態である。改修後は、売店や食事、休憩、情報コーナーなど誰でも自由に利用できる運営体制にしたい。また、ロビー、売店、情報コーナー、休憩スペースなどフロント周辺を一体的なものと考え、実施設計の中で、詳細レイアウトを決定したい。

なお、情報コーナーはパンフレット、タブレット端末等を配置し、町のPRや情報提

問

供はもちろんのこと、樺戸博物館への誘導、近隣自治体や周辺の道の駅の情報なども提供できる機能を備えていく。売店については、町の特産品をはじめ町民や来訪者が気軽に立ち寄って買い物できる場にして、売上げ増につなげる。このように既存の施設を有効活用することで、スモールスターを基本にその後の運営、利用状況を踏まえて適正に対応していく。施設の規模、それぞれのスペースの大小に関係なく、水辺の家における農産物直売所やキャンプ場も含め、来訪者に満足いただけるサービスや施設運営を目指していく。

答

はな工房の客室の改修については、4月の全員協議会での資料によると2階客室などの内装を改修し、全客室に洗面台及びトイレを設置するとしている。この時点で、町民保養センター等の改修基本計画B案での改修概算事業費は11億7200万円を見込んでいた。また、収支シミュレーションにおいて収入1億3200万円、支出1億5400万円、2200万円の赤字を見込んでいた。追加検討としてレストランは休止しているが、休止前と同様の営業を行った場合は、全体の営業収益が増加するとの見込みになるとした。

しかし、5月の新たな計画案では、客室の改修が一部に変更され、改修概算事業費は7億6000万円の見込みとなり、また収支シミュレーションでは3600万円の赤字となった。事業費は減額したが、全室改修より赤字幅が大きくなっている。客室の改修はレストランの売上げにも影響があると思うが、今の時点でどう考えているのか伺いたい。

はな工房は、老朽化や利用者ニーズに対応できていない部分もあり、改修基本計画に基づき段階的に改修を進めていく。レストランには、宿泊者への食事提供に限ったサービスではなく、温泉利用者やキャンプ場をはじめ皆楽公園エリアや休憩で立ち寄った方など施設全体の相乗効果の高まりを期待している。



我妻 耕 議員

1. 歯科検診の町民への実施を

《町長》現在、検討を進めている。

2. 人材不足の町内福祉施設への

外国人労働者受入れ 町の支援は

《町長》現状把握をし、今後の支援など検討する

1. 歯科検診の……

問

近年では、一口は万病のもと」と口の中の疾

患が全身の疾患に関係するとの研究がされており、今年度になり政府も「国民皆歯科検診」の実施の制度設計をしていく方針を打ち出している。一方、成人歯科検診等をすでに実施している自治体もある。そこで、今回の国の制度を待たずにも月形町民への歯科検診の実施、その検討を始めるべきと考える。

答

月形町では、平成19年から介護予防教室の中で、歯科衛生士による個別の口腔ケア指導や講話等に取り組み、歯科医師が行う歯科検診は、25年に住民健診会場で歯科検診を実施することを試みた。28年度から3年間は、介護予防教室等に参加していない一般高齢者向けの口腔ケア教室も実施したが、これらの事業への参加者の少なさや新しい参加者が増えないことなどが課題となっている。歯の健康は、町の保健事業で必要とされているさまざまな取

組みの中では、優先順位は高いとは言えない位置付けとなっていた。

しかし、今年6月に閣議決定された政府の骨太の方針2022の中で、生涯を通じた歯科検診、国民皆歯科検診の具体的な検討を行うと明記され、今後、国を挙げて歯科検診に係る取組みが加速されるものと思われる。月形町でどのように歯科検診及び口腔ケア指導を進めていくかは、国の情勢も見据え、町内の2軒の歯科医院の意見や課題について確認し、これまでの取組みの反省も踏まえて、現在、検討を進めている。また、町民が自分の歯や口腔内に対する意識を高め、生活習慣病予防の行動のひとつとして適切な口腔ケアができるように啓発活動を行っていきたい。

2. 人材不足の……

問

人材不足、人手不足が言われている福祉分野

において、月形町内の福祉施設では今年度に外国人労働者の採用、受入れをしようとの

話がある。現在、日本全国はもちろん北海道でも、第一次産業からサービス業までさまざまな分野で外国人労働者が活躍されており、月形町においても今後、福祉関係以外で農業や建設業といった他の業種等への広がりも考えられる。

一つ目として、今回の福祉施設における外国人労働者の受入れが、どのようになっているのか町が把握していることについてと、二つ目として、今後月形町として外国人労働者に、どのように関わっていくかと考えているのかを伺いたい。

答

月形の福祉施設でも本年12月からインドネシア国籍の介護人材を2名雇用するという。この雇用にあたっては、事前に母国で日本語や日本の慣習、月形町のこともある程度学んでから来日することになると聞いている。採用する人材は、技能実習生とは異なり特定技能1号という在留資格を持つ人たちで、自国で介護について学び、基礎的な技術を持ち、日常生活

や介護職として必要な日本語力は、ある程度習得しているため、即戦力として期待できるということである。人材を補う有効な手段として定着する第一歩になってほしいと考えている。

また、2番目の月形町として外国人労働者への関わりについては、介護職種・施設だけでなく、今後月形町でも外国人労働者を受け入れる事業所等が増えていく可能性はある。現在の住民基本台帳上、月形町には11名の外国籍の方がいるが、まずはそれらの方を把握することが必要である。また外国人が働く上で課題となってくるのは、住宅の確保や生活のしやすさ、他の在留外国人や住民との交流の場の確保などではないかと思われる。今後はこれらの課題を踏まえ、外国人を雇用した事業者の意見、要望、本人の希望など聞きながら、町として具体的にどのような支援が必要で、またどのようなことができるのか、しっかりと検討する。



若井 昭二 議員

1. 議員の辞職の重みをどう考えるのか

《町長》議員自らの判断されたこと、
厳粛に受け止める

2. 町政功労者賞の授賞の経緯について

《町長》表彰の対象としない者には該当しなかった

1. 議員の辞職の……

問 議員が代表であるNPO法人による契約違反

に対する町側の対応について、町側が2年もの間、適切な対処をしなかった事実があり、またわかつた時点で対処すれば、辞職はなかったと思う。議員の辞職はとても重みがあると思うが、町長は辞職に対してどのように考えているのか。

答 前議員本人に確認した令和2年2月の時点で、すでに旧職員住宅の転貸（また貸し）が行われ、家賃も1年分を受け取っていた事実が月形町議会議員政治倫理規程に抵触する問題であるとして、本年3月に議長と副議長に話をした。わかつた時点で対処すればとの考えについては、2年前の時点であっても、町が取った行動は今回と同様であったと思う。他に対処の仕方があったのか、どのような違う結果になったのかは、正直、推しはかることができない。

議員辞職は、自らの意志と

責任において判断されたことであり、厳粛に受け止めて町有財産の適正管理、公正な町政運営に努めたいと思う。

前議員本人から町に対する行動があるものとして待ったが、結果2年間という時間経過になったということで、当初から行動を待っていたが、動きがないため議長、副議長に事実を話した。

問 今後、同じような事例があった場合も同じ対応をするのか。

答 同じ対応はしない。

問 2. 町政功労者の……

問 1点目と関連するが、

昨年の町政功労者賞については、調査を経て表彰審査委員会に諮り、正副議長も加わって決定となるが、前議員による契約違反行為があつたことがわかつていたにも関わらず授賞対象になった経緯と、町政功労賞の重みを町側はどう思っているのか。

答 規定に基づき被表彰者が決定される。今回、

辞職された議員は、町会議員の表彰基準15年以上に該当し、基準を満たしていた。条件を満たしていても表彰の対象にしないものとして、成年被後見人及び被保佐人、刑事事件に関し起訴され、裁判所に係属している者など4つの規定がある。今回の問題があつても、議員は表彰の対象としない者には該当せず問題ないと判断し、表彰審査委員会へ諮問し、答申を経て選考した。町有財産を介して起きた問題は、財産管理に不届きがあつたことに加え、発覚から2年後に明らかにしたこと

が、さまざまな面で反響を呼び起こし、町行政に対する不信を抱かせたことを町民の皆さまにお詫びする。今後は、しっかりとやっていく。

問 実際に町民の方々が一

番知りたいことは、なぜ授賞したのかであり、前議員に対して問題がなかったとは言わないが、町側から「このような事実があるが受賞されますか？」の一言があれば、結果が違ったのではないかと

問 して、「報告・連絡・相談を徹底してください」と町長にお願いしたが、トップがこの「報・連・相」の徹底ができていないのでは？ 口ではやります、やらせていただきますと言っていたが、もう少し重く考えていただきたい。町政功労者賞は、価値あるものであり、決して軽いものではない。重みについて町長がきちんと答弁してほしい。

答 選ばれて議員を15年以上上やってきたことについては、町政に功労したという重たいものがあると思うている。それとは別に、契約違反は許されないことであると認識している。授賞対象、表彰時期、タイミング等の関係については、不信感を抱かせたことは、私の責任であると思

問 今後、このようなことが二度とないよう



東出 善幸 議員

町立病院新型コロナウイルス感染症 クラスター発生による休診は

《町長》やむなく休診したが9月9日に再開予定

問

医療機関や高齢者施設等では、新型コロナウイルス感染症クラスターが多数発生している。町立病院でもクラスターが発生し、外来診療が長期間休診となつている。職員等の感染状況や入院患者への対応はどうか。

答

クラスター期間中においては、入院患者25名、看護師13名、看護補助者6名、事務職員1名の感染があつた。また8月16日にクラスターが発生した町内施設から5名、8月29日、30日、9月1日に各1名ずつ感染者の入院を受け入れている。

入院患者の対応は、感染者の家族等に対しては、看護師から直接電話で病状と合わせ感染について報告している。感染対策は、保健所の指導のもと、ゾーニングを行い、職員は個人防具等で対策し、感染が広がることを最小限にするように努めたが、感染拡大が起きてしまった。

問

今回、看護補助者も感染し、感染されていない看護補助者や支援看護師が

ほぼ満床状態の入院患者の対応をしている中で、看護補助者の勤務状況はどうなつていたのか。またオーバーワークであれば、どのように対応するのか。

答

看護補助者は、本来休みであるのに出勤してもらふことが実際に起きている。通常勤務以外については、時間外勤務手当で対応したいと考えている。

問

現在休診中だが、院内消毒はどのように行っているか。

答

院内消毒は、ゾーニングによる3区分けでグリーンゾーンは委託業者が、イエローゾーンとレッドゾーンは看護師、看護補助者等の医療従事者が行っている。

問

救急患者への対応はどうしているか。

答

救急患者の対応は、入院患者がクラスター期間中、最大41名ということで、オーバーベッド状態であった。さらに看護師が半数以上感染したことで人員不足であったことから、対応できないことがあるということを事前に伝え、町外の病院へ搬送されたケースが多かつた。

問

町内1か所の医療機関である。規模を縮小するなど、救急や外来診療を継続するという決断をされても良かったのではないかと思うが、いかがか。

答

安友院長も外来で来た町民が感染する可能性を限りなくゼロにしたいということで、保健所の指導もあり、やむなく休診とした。今日の段階では新規の感染者がないので、9月9日から再開できる状況にある。

問

今後予想される「第8波」に備えて感染対策をどのようにするのか。

答

1つ目は、道内をはじめ感染状況がどのようなになっているか、またウイルスの変異や、予防に向けて何が有効なのかなどの最新の情報を収集し、効果的、効率的な対策を状況の変化に合わせて実施できるようにしたいと思つている。

2つ目は、消毒作業をより多く行うことでウイルス対策をしたいと考えている。岩見

沢保健所からもアルコール消毒が効果的であるという指導を受けており、清掃員をはじめとして消毒作業の見直しを行い、効果が出るよう努めている。

3つ目は、個人防具など各種資材等の備蓄の充実を考えている。種類によつては納品時期が未定なものもあり、十分な資材等の確保を進める。

引き続き、町立病院として新型コロナウイルスとしつかり向き合い、町民の皆さんをはじめとした利用者の方々の安心安全な医療の提供を目指し、職員一同で努力していく。

問

町立病院内感染対策マニュアルは、国立感染症研究所感染症疫学センターの「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要項」、これに基づいて作成されていて、院内では医療スタッフ全員で共有しているということである。

答

新型コロナウイルス専用のマニュアルを作成し、各科に配付してスタッフ全員で共有している。

令和3年度 各会計

決算特別委員会

質疑要約

決算特別委員長 松田 順一

議長(金子)・監査委員(我妻)を除く4名で構成

月形町一般会計
国民健康保険事業特別会計
農業集落排水事業特別会計介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計
月形町立病院事業会計

総務費

Q 時間外勤務が多かった課はどこで、法定外の超過勤務はしていないのか。

A 新型コロナウイルス感染症対策のため保健福祉課が多かった。法定を超える時間外勤務はなかった。

民生費

Q 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業の対象世帯は。

A 対象世帯は747世帯。令和3年度実績では、非課税世帯472世帯、家計急変世帯2世帯、ちなみに、刑務所受刑者は3世帯で、給付について令和4年度にまたがって申請者が多く、100世帯以上になっている。また、申請がなかった世帯が30

世帯ほどある。

Q 社会福祉協議会の職員採用がなかった理由は。

A 社協では、社会福祉士の資格を持つ専門的な職員の採用をしたかったが、応募がなく、人材も見つからなかったと聞いている。

衛生費

Q 医療給付費の4事業(乳幼児等、重度心身障害者、ひとり親家庭等、養育)すべてにおいて不用額が出ている要因は。

A 年度末に大きな医療費の給付ということ想定し、当初予算に少し余裕をもって計上していた。

Q 住民健診事業の受診率の動向は。

A 特定検診については、令和2年度が、42%後半、令和3年度が43%後半の受診率で若干上昇している。

土木費

Q 町営住宅修繕が増加している要因と今後も増える見込みなのか。

A 増加の要因は①大雪による雪害の対応工事及び予防工事。②長期年数者の退去者の増加による内部修繕に多大な費用が掛かった。今後の見込みについてはわからない。

歳入

Q 町税における不納欠損額を説明してほしい。

A 町民税1件、固定資産税6件、軽自動車税2件、合計9件、126万3000円の不納欠損額を計上している。

Q 町税での収納未済額で、滞納者にはどのような対応をしているのか。

A 随時納税相談を行っており、特に現年度分の納付を勧奨している。滞納税については、滞納者と相談の上、誓約書を提出してもらい、毎月、あるいは数か月ごとに定期的に分納するなど計画的に納付していただいている。

Q 固定資産税の滞納については、差押えをしているのか。

A 道税還付金の差押えと、債権の差押えをしており、競売物件の2件分の合計23万8274円となっている。そのうち、固定資産税分は1件で差押え競売物件の金額20万8000円となっている。

介護事業特別会計

Q 要介護1の認定者が著しく伸びている理由は。

A 要支援1、2の方が重度化して要介護1になった方もいる。最近では認知症や認知症の疑いがある方が増えており、認知症がある場合は、要介護の認定がされやすくなっている。

Q 居宅介護サービスの福祉用具貸与が、2年度に比べて95件も伸び380件になった理由は。

A 要介護1の方が増えていくことが要因で、歩行器や手すりなど、移動に係る福祉用具の貸与が増えている。

Q 高齢者の口腔ケアの指導は、何人、何回ぐらい実施したのか。

A 運動教室で一緒にいる、実施回数4回、人数は延べ15名で実施回数は4回である。

町立病院事業会計

Q 抗原検査キットは国や道から助成はあるのか。

A 入手が難しくなった時期に道から100セット送られてきた。

Q 入院患者、外来患者の動向と増えている理由は。

A 2年度と比べて、コロナの受診控えも感じなくなり、外来についても、内科、外科、皮膚科、リハビリテーション科が伸びている。入院患者については、他の病院から入院患者が移送されることもかなり増えている。さらに投薬料なども増えており、重症化した患者が増えてきていることによるものである。安友院長が3年目となり、そのことによる患者増があるのではないかと考えている。

総括質疑

※総括質疑

決算特別委員会において、各会計の審議のあと、すべての会計にまたがって総括的に質問する質疑。

うるかについて、道や保健所などからの指示もあり、性質上、町が単独で決断できる範囲とできない部分があり、報告しなかった。

Q コロナ感染症の発生状況について、町民は不安に思っている。町民との情報共有や不安解消につなげるため、現在の情報をIPで発信できないか。

東 出

A 慎重に対応しており、IPで全町民に知らせるべき情報については知らせている。きめ細かく情報を町として発信することは、適切に判断し行っており、それ以上の情報発信は無理であることを理解願いたい。

Q 公営住宅について、古い住宅の修繕に約2000万円の修繕費がかかると思われるが、計画的に公営住宅の建替えを予算化する考えはあるか。

大 釜

A 民間活力による民間アパート等を促進するた

め、町が補助金等交付している。公営住宅の建設は、将来の財政圧迫につながると考えている。

Q ふるさと活性化基金は、30年以上前に全国の自治体にふるさと創生のために1億円を交付したものが原資となつていて、この基金を、もつと目的をもつて活性化のため使いやすい方法はないのか。

大 釜

A 当初から1億円から出る運用益で、町民が行う活動に支援している。確かに、金利が下がって、運用益が出ず、現在高が9000万円になっている。毎年のようにこの基金で町民自らが活動について、支援をしており、町の活性化のために寄与していると考えている。

源の確保についての方策はあるか。

A 主要産業である農業の振興が自主財源を増やすポイントであると思う。こめ工場の改修や青果物集出荷場の建設なども含め、農業振興に向けた補助などが自主財源の確保につながる。また、福祉施設が入所者数を維持していることで、他の町とは違う人口維持につながり、福祉施設への支援も自主財源を守ることになっている。

Q 保養センターの改修、義務教育学校、拠点施設等が過疎債の対象となるからといって大きな形で取り組むというのは、自主財源がない中で反対である。町長の考えは。

堀

A 大型事業を行う場合、必要な経費についてはしっかりと取り組むが、できるだけ抑制する。補助等が見込まれるものは、しっかりと精査して利用する。道の駅については、今ある保養センターを有効活用する。

会報告

泉 宏氏
(政治ジャーナリスト)

7月6日 札幌コンベンションセンター

北海道町村議会議員研修会

参院選最終分析と 選挙後の政局展望



今回の参議院選挙について、いきなり「自公（与党）の負ける要素はありません」と始まった研修は、マスコミや著書において評論を展開している元官邸記者で、政治ジャーナリストの泉宏氏の第一声からでした。開催日が参議院選挙投票日（7月10日）の直前でもあり、選挙の最終情勢分析と選挙後の政局展望についてが研修のテーマでした。

令和元年度以来、3年ぶりに開かれた道内と空知管内それぞれの町村議会議員を対象とした研修会に参加、受講いたしました。新型コロナウイルス感染症がまだまだ終息してはませんが、札幌での研修会は全道からの町村議会議員を町村ごとに午前と午後に分けるなど、対策を講じての開催となりました。私たち議員にとっても資質向上、知識・情報の収集など有意義なものであり、喜ばしいことでした。

た。

今回の参議院選挙について、報道が少ないことをはじめ過去の開票速報の話など報道に関することや、選挙の顔ともいえる岸田首相については前の安倍氏、菅氏との違いや、総裁選を経ての岸田首相誕生への流れの話になりました。岸田首相は「強運の持ち主」とのことでした。

参議院選挙後については、与党が勝利するとの前提で岸田一強についての話を中心に、各党の動きや与野党の候補者、政治家のエピソードなどを絡めてものでした。テレビにおけるコメントーターにも話が及ぶなど、その交友、交流の広さを感じさせるお話しでした。

最後に、東京選挙区についてでした。有力、有名そして注目の候補者、政党が多い選挙区でもあり、それぞれの動き、情勢へのコメントで締めくくられました。

内容としては、参議院選挙の情勢、政局、政治情勢、個々の政治家や政党へ話が及び、

たいへん有意義な研修となりました。果たして4日後の参院選の結果は……。

最後に泉氏の興味深い一言・予言がありました。

「今回の参院選で自公が圧勝したならば、次の国政選挙は3年後の令和7年で、岸田さんにとって黄金の3年になる」



木本 晃 氏

(北海道二十一世紀総合研究所
特任審議役)

議員研修

7月14日 秩父別ファミリースポーツセンター

空知町村議会議員研修会

まちが素敵になるしかけ ー 楽しんでもらえたら、うれしい ー



講演者は、帯広市生まれ、北大卒で道庁の新幹線推進室長、航空局長、観光振興監を経ての現職の方です。

まずは、空知地方の人口の動向について、2045年の推計が示されました。月形町は、3419人現在が2045年には2626人の23%減となるとのことでした。しかし、空知の各町の減少率を見てみると、上砂川町の66%減から長沼町の41%減まであり、月形町の減少率23%は際立って低く、理由は不明です。ちなみに空知の減少率の平均は49%、北海道全体では24%となっています。日本の人口は、たとえ合計特殊出生率が人口維持に必要とされる2・07程

度に上昇したとしても減っていくとのことですが(※合計特殊出生率は、簡単に言うところの女性の一生の間に生むとしたときの平均の子どもの数に相当。2021年は1・30である)。木本氏は「100年後への備えを怠らず、20年後の豊かさを諦めない」と示されました。また、これからは札幌一極集中は止まらず、地方が札幌の力を削ぐのではなく、札幌の力を借りる仕組みを創る必要があるとのこと

です。観光については、①国内人口は減り続けるので、国内客のバイの奪い合い、働き手も減少となり、どうすべきであるのか。②インバウンド(訪日外国人観光客)は増えていくのでどうするべきであるのか、そのインバウンドが地方経済の原動力になるとのことでした。観光には直接的な経済効果などがあり、観光の力を上手に利用する戦略が重要であるそうです。地域資源を観光資源に変えるなど、月形町においてはどのようなこと

が当てはまるのか、住んでいる私たちでは、見えない素晴らしい、素敵な資源があるのではないかなど、考えさせられるものでした。

まちづくりに取り組むということで移住者や起業者に、増えていくであろう空き家の利用を促進して、そういった空き家において何かをやりたい人を応援するというところで、人を呼び込むことが必要であると思いました。それが、町の活気や見えない地域資源の発見につながるものと考えます。

今回、夏の議長会主催の2つの研修会に参加させていただき、大いなる刺激とともに、改めて研修の重要性、必要性を感じるものとなりました。今後も、研修、視察はもとより議員個々人でも研鑽に努めてまいります。

各会計歳入歳出決算について

監査委員審査意見書（令和3年度決算）

病院経営の安定、 新型コロナウイルス感染症 対策などへの努力を評価 公共施設等の計画的な修繕、 適切な業務実施と 管理を期待する

月形町の一般会計や国民健康保険事業などの特別会計、町立病院事業会計、各種基金の運用状況といった、令和3年度の各会計の事務事業が正確かつ有効に実施されていることを認めた。今後もこれらが継承され、健全財政が保たれることを望むものである。

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策としての地方創生臨時交付金を活用したさまざまな対策を行っており、町民の安全安心に寄与したものと、これまでの町職員の努力を評価するものである。町立病院事業会計においては、前年度より外来患者、入院患者、病床利用率とともに医業収益も増加し、院長ほか職員の経営努力を評価するものである。

歳出の削減については、十分に努力されていると思うが、今後においても引き続き努力されるよう望むものである。歳入では、財源の確保によりいっそう努力をし、効果的な運用を図るとともに、事

業の実施にあたっては新たな財源を積極的に発掘し、活用していくことを期待する。

また、引き続いての、類似する事務事業の見直しや整理、委託業務の長期継続契約の検討を望むものである。公共施設等の修繕について、破損や経年劣化に伴う事故を防ぐためにも、計画的に実施していく必要があると考える。

今後、各種の大型事業が予定されており、より良い行財政の運営のため、補助金の活用や基金をはじめとする財源の有効活用を図りながら、いっそう事務事業を精査するなど、適切な業務の実施と管理を期待するものである。

（二部の抜粋、要約）



広報特別委員会

委員長	松田順一
副委員長	東出善幸
委員	我妻耕二
委員	若井昭二

議員になって初めて、議会だよりのこの編集後記と道外視察の報告書（32号に掲載）を任されました。議員としては、まだまだ半人前ですが、一つ一つ経験を重ねて町民の方々のお役に立てるよう努めていきます。（若井）

TEL 0126-53-2321（内線372）
FAX 0126-53-4373
E-mail gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp